

川崎市訓令第6号

総務企画局

川崎市請負工事監督規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 3 月 3 1 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市請負工事監督規程の一部を改正する訓令

川崎市請負工事監督規程（昭和43年川崎市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総務企画局、」を削る。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。